

第20回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

資料2

No.	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
1	1-1	企業誘致推進事業	商工課	意見	令和6	既立地企業が将来撤退しないようなサポートも今後必要ではないか。	既存の補助金の案内をはじめ雇用関連も含め今後も継続して情報の発信に努めてまいります。
2	1-1	企業誘致推進事業	商工課	質問	令和5	・具体的な効果について教えてください。(雇用、税収、経済効果(消費等)、転入者数) ・費用対効果をどのようにみていますか。	田村市及び田村市東部産業団地整備事業は「田村市復興ビジョン」に基づき就労機会の拡大、未帰還者のさらなる帰還を促進し定住化を図ることを目的として福島県帰還・移住等環境整備事業の採択を受けて実施しており、これまでの補助事業の採択要件とは異なり効果算定数値に基づく費用対効果を具体的に示しておりません。 就労機会の拡大、未帰還者のさらなる帰還促進、定住化を目指していることから、補助元である経済産業省と協議を重ね産業団地1ha当たりの雇用人数を10人程度と見込むことや交流人口の拡大を図りながら企業の誘致に努めています。
3	1-1	企業誘致推進事業	商工課	質問	令和5・6	①企業意向調査の実施結果と今後の見通しは。 ②東部産業団地整備事業の竣工はいつか。また、令和5、6年度の造成工事と補償費の内容は。	①令和5年度に実施した田村市において新設、増設、移転を検討している事業者は「計画・予定」が2社、「検討中」が3社、「将来的に可能性あり」が20社となっています。 これらの企業に加え、県からの情報提供をはじめ各セミナー参加企業に対し誘致活動を実施しています。 ②田村市東部産業団地は調節池設置工事1工区が令和6年9月30日に竣工予定であり、当工事完了をもって事業完了となります。 令和5・6年度における造成工事費と補償費の内訳につきましては令和5年度の造成工事費の支払いが37億139万7,700円、補償費が令和5年度が2件で301万7,169円、令和6年度が5件で447万1,855円となっています。 なお、令和6年9月30日に竣工予定の調節池設置工事1工区の工事費は4億1,967万400円となっています。
4	1-1	企業誘致推進事業	商工課	質問	令和6	産業団地を整備し企業誘致を図ることに伴い、市内企業従事者の増加も予想されます。田村市外、福島県外在住者を雇用した場合、移住定住の観点から居住環境の整備も必要だと考えます。大東建託からの情報によれば、船引町内のアパート世帯数約150世帯が満室とのことであり、居住環境の整備も同時進行すべきと考えます。	お質しの通り、供用開始から5年以内の物件に関しては、空気が少ないという市内の現状は把握しておりますが、供用開始より5年以上の物件については、現段階では確保できると考えております。 産業団地の進出企業の中には社宅を新たに整備したり、またその検討を行っている企業もあり、各企業の事業計画に基づき随時情報収集と発信に努めてまいります。
5	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和6	貸したくないという意見もある中、エリア全体での計画による、例えば「アルベルゴ ディフーズ(分散型の宿)」のようなプランニングによる大胆な町区画をしていかないと、多分活性化はきついと思われる。	市内の広いエリアでの計画であることから、第2次田村市総合計画、田村市都市計画マスタープラン及び田村市立地適正化計画等との整合性を図るとともに、社会情勢等を見極めながら検討してまいります。
6	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和6	・空き店舗の老朽化とそれに伴う改善費・改装費の問題。 ・商店街として成り立っているのか立地の条件、様々な角度から検討が必要。	空き店舗の利用を促進する支援策として、事業等のために店舗を利用する方に対して、改修費用の一部と店舗賃借料の一部を助成しております。 本事業は、商店街のにぎわい創出・活性化を目的としていることから、支援を継続するとともに効果的な支援策について検討してまいります。
7	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和6	商店街の実態を把握し、空き店舗にならないような施策が必要ではないか。	商工会・金融機関と連携し、商店事業者の事業承継等の課題を把握するとともに、国が設置する福島県事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等と情報を共有しながら、早い段階からの事業承継の相談・支援に取り組んでまいります。
8	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	意見	令和6	田村市内の老舗和菓子店や豆腐店などが後継者不足などの理由で閉店していることは残念です。田村市に行けば〇〇が食べられる、田村市の〇〇がおいしいな・なつかしい、などが継続するよう後継者育成にも支援できるとよいと思います。	ご指摘のとおり、全国的にも「後継者不足」や「人手不足」等を背景にした廃業(閉業)が問題となっていることから、事業承継(親族承継・第三者承継・役員・従業員承継)がスムーズに行われるよう福島県事業承継・引継ぎセンター(No.7記載のとおり)と連携しながら、支援に取り組んでまいります。
9	1-2	空き店舗活用支援事業	商工課	質問・意見	令和5	空き店舗バンクの登録が少ない。今後の空き店舗対策の方向性と事業内容の周知方法を検討すべき。空き家バンクの連携は。	空き店舗バンクに関しては、物件を貸したい意志のある所有者からの申出により物件の登録を行っていますが、ご指摘のとおり、賃貸できる空き店舗物件自体が少ない現状であることから、今後の方向性や周知方法について検討してまいります。

第20回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

資料2

No.	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
10	1-3	起業支援事業	商工課	意見	令和6	テラス石森のような安易に使えるシェアオフィスと合わせて、住のための支援も検討し、若者の呼び込み機会を増やす対策も必要と思われる、2-1-①移住・定住促進事業との連動により、ある程度リフォームして貸し出すなど。	本市の施策として、リフォームをして貸し出すのではなく、空き家バンクに登録のある物件に居住を希望する移住者に対して、改修費の一部助成を行っております。また、市・県・国の創業支援・移住支援の制度を上手く活用するとともに、移住支援の担当課と連携しながら取り組んでおります。
11	1-3	起業支援事業	商工課	質問	令和6	クラウドファンディング活用事業や創業スタートアップ支援事業について、こうした事業を活用して、その後、どの程度の事業が継続し、新たな雇用の創出があったのか、フォローアップ調査などを実施していればご教示願いたい。 (※)対象年度 出来れば過去3か年程度(令和2～4年度) 令和5年度もわかれば。	クラウドファンディング事業の実績は、令和3年度0件、令和4年度0件、令和5年度2件、補助金額は554,000円となっております。2件とも目標支援金額を調達し、事業の実現に向けて取り組みを進めている状況です。 スタートアップ補助金は、令和3年度からの施行で、実績は、令和3年度2件1,000,000円、令和4年度4件1,936,000円、令和5年度3件1,211,000円となっております、全てが創業し、現在も事業を継続しております。
12	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和6	もう少し地元での認知度をあげる対策(直売所やイベント、祭りなどでの積極的なPRにより)、お中元などや帰省時のお土産に使ってもらうなどにも有効ではないでしょうか。	高齢者が多い当市における認知度向上策としては、仰るように店頭でのPRが有効と考えます。また、ブランド認証産品取扱店舗を中心に、陳列の工夫など(例えば、ブランド産品を一か所に集めて陳列する。店頭に、ブランド産品ノボリを設置する等)を提案してまいります。 また、当市への帰省者に向けては、船引駅内の案内所にパンフレットやのぼりを設置してまいります。少しでも認知度が高まるよう、引き続き取り組んでまいります。
13	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和6	ブランド認証品になった商品に、田村市の認証品のステッカーなどを貼り付けては(行っているかもしれませんが)。	認証した事業者へ5種類の「田村の極」ステッカーをお配りしており、任意の箇所へ貼っていただいております。
14	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和6	まだまだPR不足。認知度が低いと考えられる。	県内外において市産食材等のPRイベントを実施し、ブランド認証特産品など広報を積極的に行っております。 都心部住民向けとしては、福島再生加速化交付金の「地域魅力向上・情報発信」メニューを活用したPRイベントを実施しており、ブランド産品を中心に、市産食材の安全性や魅力を伝えております。同イベント後のアンケートでは「田村市を知らなかった・行ってみたい・市産品を購入したい」という声もそれぞれ80%以上あり、徐々に認知度を上げられていると考えておりますが、引き続き認知度の向上にむけて取り組んでまいります。
15	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和6	すばらしい取組みかと思えます。 田村市が全国に誇れる産品づくりや認知度向上を図る事業を実施していくのであれば、予算額を増加させて展開すべきと思います。	国の福島再生加速化交付金を活用した地域魅力向上・情報発信メニューを展開し、都心部住民向けのPRイベントを実施しております。同メニューでは風評払拭を趣旨とした事業であり、毎年度新たな取組を入れつつ、ブランド産品を中心に、市産食材の安全性や魅力を伝えていきます。
16	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和6	市独自の認証制度の運用はとても良いと思えました。この制度を生かしたブランド産品を他自治体でも行っているようなトップセールスを積極的にやってアピールするのはどうかと思います。 ※「現状の課題」の文章中、「差別化」は別の言葉の方が良いかと思いました。	福島再生加速化交付金の地域魅力向上・情報発信メニューを活用し、都心部住民向けのPRイベントを実施しております。同メニューでは風評払拭を趣旨とした事業であり、毎年度新たな取組を入れつつ、ブランド産品を中心に、市産食材の安全性や魅力を伝えていきます。 差別化とは、「ある基準に基づいて、差をつけて区別すること」と認識しており、特に問題ないと考えております。
17	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	意見	令和6	田村市の特産品はエゴマと窺っていますが、インパクトが薄いように思われます。若手の農業従事者も増加しているも聞いておりますので、共同で特産品の開発・研究も実施する時期にきていると感じます。	エゴマについては、令和5年1月に「たむらのエゴマ油」が、農林水産省の地理的表示保護制度に食用油脂類として唯一登録されるなど、他エゴマ油との差別化を図り、付加価値を高めつつPRしているところです。また、令和7年に開催される大阪・関西万博における「万博弁当」に同油が採用されるなど、魅力を伝えつつ認知度も高められていると考えております。 特産品の開発・研究においては、令和7年度稼働予定の「田村市農産物振興施設」で様々な農産物の加工が可能となりますので、生産者の皆さんに積極的に活用して頂き、6次化産業を盛り上げていければと考えております。
18	1-4-①	田村市特産品認証・PR事業	農林課	質問	令和6	福島原発の風評被害や気にする声などはまだありますか。	消費者庁では、「風評に関する消費者意識の実態調査」を毎年度インターネット調査により実施し、公表しており、令和6年3月公表の第17回調査結果によると、「放射性物質を理由に購入をためらう産地」として福島県が第1位となっております、この割合は年々減少傾向となっております。 県内外で実施しているPRイベントの来場者アンケートにおいて、風評を気にする意見もあります。

第20回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

資料2

No.	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
19	1-4-②	林業の新たな産業創出事業	農林課	意見	令和6	木材活用のPR活動の一つとして、国立競技場や大阪万博メイン会場のように注目を浴びる施設建築に田村市産の木材を活用できるように働きかけるのはどうかと考えます。	田村市産の木材が、今後注目される施設建築に活用されれば、大変大きな起爆剤になると認識しております。そういった場の情報を収集し、そこから発信していく手段の一つとして検討していきます。 また、今後新たな田村市民病院の建設にも、市産材を使用する検討を踏まえ、PR活動をしていきたいと考えております。
20	1-4-②	林業の新たな産業創出事業	農林課	質問	令和6	資料等に関して、放射能に関連する記載はありますか。また、木材の利用が制限される場所が田村市内にありますか。	補助金の交付案内には、放射能に関連する記載はしていません。 また、都路町の一部で制限がかかる木材があるため、現状においては、市場に出荷され製材品として取り扱われることはありません。
21	1-5	遊休公的施設活用事業	財政課	意見	令和6	民間での活用を大いに期待。雇用促進につながる。	遊休公共施設を民間へ譲渡・貸付をすることで、雇用促進へつなげたいと考えております。
22	1-5	遊休公的施設活用事業	財政課	質問	令和6	遊休施設の活用についての情報発信とは具体的にどのようにして行いますか。予算事業なしであることから、市広報紙や市HPでの発信が考えられますが、他にも積極的にアピールしたりマッチングを行ったりしてはどうでしょうか。	遊休化している公共施設について、利活用を図る目的で市のHP上での施設一覧の情報公開や国などのHP上でも情報公開するなど、SNSを活用して幅広く周知を図っていききたいと考えております。
23	1-5	遊休公的施設活用事業	財政課	質問	令和6	遊休公的施設の建物の解体件数は。維持管理経費の削減を図るべき。	令和5年度遊休公的施設の解体数は、旧今泉小学校を含め5施設です。 維持管理費の経費も含め、老朽化度、耐震性の有無、立地条件など状況に応じて、公売等による譲渡や貸付及び解体等を含め、効率的な運用に努めてまいります。
24	2-1-①	移住・定住促進事業	企画調整課	意見	令和6	イニシャルコストを減少させるため、補助金等により圧縮した後にリースにより、安く貸付し、参入しやすい支援策を講じる。	空き家の持ち主が貸付するために行うリフォームなどに対する補助金の支援は、個人資産の形成につながることから、考えておりません。 現在は、空き家の利活用促進のため、空き家バンク物件を購入又は賃貸し、自ら居住するために行う改修費に対する補助金制度を設けております。
25	2-1-①	移住・定住促進事業	企画調整課	質問	令和6	地域おこし協力隊(企画調整課)に係る予算が前年対比2,950万円の増となっている。主な増額の内容は。	令和5年度は、16名分(継続8名・新規募集8名)の当初予算7,880万円を計上しておりました。しかし、11名での活動となりました。このことから、5名分及び任期満了及び婚姻等により中途退任された隊員2名分の減額補正を行ったことにより、結果4,240万円となり、前年度比2,950万円の増となっております。 参考(R6から活動費等が増額) ①R5当初予算:480万円×16名(継続8名・新規8名)+募集費200万円=7,880万円【補正後予算:4,240万円】 ②R6当初予算:520万円×13名(継続9名・新規3名)+募集費300万円+サポート130万円=7,190万円
26	2-1-②	健康長寿のまちづくり事業	保健課	意見	令和6	10歳までの味の記憶は、その後の味覚の基礎になると聞いたことがあります。減塩指導は、離乳食から行うのが良いかと思いました。	4か月児健診の離乳食指導の中で、児の保護者全員に対し、うす味の必要性について説明しております。 生涯を通じた疾病予防のために、乳幼児期からのうす味や減塩意識の習慣化は重要であり、今後も、減塩の働きかけを継続してまいります。
27	2-2-①	新規就農者支援拡大・自立促進事業	農林課	意見	令和6	農業従事者の実態を把握し、今後耕作放棄地が出ないように、また、出た場合は耕作が出来る方にスムーズに移行出来るようにしていただきたい。	JA福島さくら、田村農業普及所等と連携し、認定農業者等の就農状況の把握に努めております。また、農地を荒らさないためにも新たな耕作者とマッチングできるよう、農業委員会や農地中間管理機構と密に情報を共有するとともに、現在、策定に向けて進めております地域計画においても、反映できるよう協議を進めてまいります。

第20回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

資料2

No.	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
28	2-2-①	新規就農者支援拡大・自立促進事業	農林課	意見	令和6	若い新規就農者に期待。募集形態を色々考えてほしい。	田村農業普及所、JA福島さくら、一般社団法人Switchらと連携して、オンラインイベント、現地農業体験ツアー、営農計画書作成セミナーや新規就農イベントへの出展を実施しています。 また、令和3年度からは移住事業とタイアップして、本格的に県外からの新規就農者の呼び込みを強化しているところです。
29	2-2-①	新規就農者支援拡大・自立促進事業	農林課	質問	令和6	新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)の予算額750万円に対して、事業内容は、最大1000万円としていますが、足りるのでしょうか。	事業内容を修正します。 誤:50歳未満の新規就農者に対し、 <u>機械・施設等の導入に最大1,000万円を交付し、就農初期の経営発展を支援する事業。</u> 正:50歳未満の新規就農者に対し、 <u>機械・施設等の導入において、補助対象事業費上限1,000万円の3/4を補助することにより</u> 就農初期の経営発展を支援する事業。 本年度は1名の申請見込みで、補助対象事業費上限1,000万円の3/4で予算額は750万円となります。
30	2-2-②	雇用労働奨励事業	商工課	意見	令和6	労働者不足への対応として、シニア・高齢者への就業機会のマッチングを進める(特に60～70代の方々についても、年金との調整も踏まえ、ニーズはあるものと思われる。)	福島雇用促進支援協議会等の関係機関と連携をし、地元企業の労働不足解消に向けた年齢不問の合同面接会を定期的に開催しています。 また、市は令和6年5月14日に福島労働局と雇用対策協定を締結しており、全員参加型社会の実現に向けた取組みとして、高齢者の就労支援を掲げており、毎年協議する場を設けることとしています。
31	2-2-②	雇用労働奨励事業	商工課	意見	令和6	2-1-①移住・定住促進事業や、3-1出合いの場創出事業、4-1-①グリーン・ツーリズム活性化事業、4-2-①つながる関係人口創出事業と関連付けて戦略を進めるのも良いかと感じました。	移住定住事業として取組む「たむらしごと」において、これまでも所属間の連携を密に、市内就労先のPR動画を製作し、移住者の玄関口である船引駅や雇用関係事業所において情報発信を行い、市内外の労働力確保に努めています。
32	2-3	買い物弱者に対する環境整備支援事業	商工課	質問	令和6	現在どこの地域の方が多く利用し、宅配はどのような商品を宅配しているか実態がわかれば教えてください。	移動販売の実態としては、常葉、都路地区の利用者が多く、生鮮食品(野菜、肉等)や日用品(洗剤、トイレトペーパー等)を中心に販売しています。 宅配サービスに関しては、船引町内、北鹿又地区の利用者が多く、移動販売同様に生鮮食品や日用品の配達を中心となっております。
33	2-3	買い物弱者に対する環境整備支援事業	商工課	意見	令和6	中山間地域だけではなく、市内の一人暮らしも増えている、宅配サービスの充実を図ってほしい。	現在、宅配サービスに登録している事業者のほとんどが、中山間地域に限らず配達が可能であります。引き続き、事業概要等の周知を図るとともに、事業者の募集の発信も継続してまいります。
34	2-3	買い物弱者に対する環境整備支援事業	商工課	意見	令和6	市内大手スーパーの協力を求め、移動販売事業に参入していただいたり、キッチンカー事業のように移動販売車を市で購入し、貸し出したりしてはどうかと考えます。	買い物弱者に対する支援事業として、移動販売の4事業者、宅配サービスの7事業者に対して、補助金を交付し、支援を実施していることに加え、本事業の趣旨として既存商店の活性化を目的としていることを鑑みて、今のところ移動販売車を購入する考えはありません。
35	2-3	買い物弱者に対する環境整備支援事業	商工課	質問	令和6	支援事業を行う事業者はうまく事業運営できているのか。課題をどうとらえているのか声を聞きたい。	事業者の事業運営の詳細に関しては把握しておりません。 課題については、登録事業者からの申出により、事業者の情報等が公表出来ずに、利用希望者に対して十分な周知が行えていないことが挙げられますが、事業者と調整を図りながら周知に努めてまいります。
36	2-4	協働のまちづくり事業	企画調整課	意見	令和6	ボランティア活動をしたい市民が活動出来る団体等を紹介できる周知をしてもらいたい。	地域活動団体等が、ボランティアを募集している際には、市のホームページ等で周知するなど連携を図ってまいります。

第20回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

資料2

No.	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
37	3-2	不妊治療助成事業	こども未来課	意見	令和5	令和4年度から保険適応となっていますが、令和4年度の申請者は8名います。これは、保険適応となっている上に市で助成したと理解してよいでしょうか。そうであれば、今後も市の助成を継続する必要を感じます。	令和4年度の申請者は、令和3年度に治療を実施した方のため、保険適応となっていない治療費の助成を行いました。令和5年度からは、県において保険適応外となる治療や先進医療についての助成を行っていますので、状況を把握しながら必要に応じて検討してまいります。
38	3-3-①	田村っ子元気増進事業	こども未来課	質問	令和6	田村市内にこども食堂が5～6か所活動されていると聞いたが、活動の実情は。	田村市内では、R6.8.1現在、6団体（滝根：1、常葉：2、船引：3）がこども食堂を実施しています。各団体がそれぞれ企画し、出張所や地区公民館などのコミュニティスペースを利用して、月1回程度実施しています。
39	3-3-①	田村っ子元気増進事業	こども未来課	意見	令和6	歯の健康維持と家庭の教育力は関連性があると感じています。乳児からの歯みがき習慣をつけさせるとともに、虫歯治療率が高まるような指導や啓発活動が大事と考えます。	早期からの口腔衛生指導を実施するため、乳幼児健診時（4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）に歯科衛生士による、歯みがき指導を実施しています。また、治療が必要な児に対しては、歯科治療依頼書を発行し、早期治療の必要性を説明、指導しております。
40	3-3-②	放課後児童健全育成事業	こども未来課	意見	令和6	今後、ますます放課後児童クラブの需要は高まっていくと思います。現在は、学校の空き教室などを活用して実施しているところもありますが、スペース的に手狭となっています。新しい専用スペースを作ることが望ましいですが、無理であれば遊休公的施設を活用するの1つの解決策と考えます。その施設が学校から離れていれば、市バスやスクールバスを運行させて、利用児童を移動させることも可能と考えます。	子どもたちの安全で健やかな放課後の居場所づくりのため、「放課後子ども教室推進事業（めだかの学校）」と「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」を一体的、そして連携して取り組んでいるところです。放課後児童クラブの実施場所については、小学校の空き教室利用が2箇所、学校以外の市の施設利用が5箇所、民間の施設利用が1箇所となっており、地域ごとに実情が変わってくるため、ご指摘の案も含め、適切な環境整備を検討してまいります。
41	3-4	学校支援地域本部事業	生涯学習課	意見	令和5	学校の教育活動の充実のためのボランティア派遣は、たいへんよい成果を挙げていると思います。学校からの要望と提供できるボランティア内容のマッチングが難しく、コーディネーターの悩みとなっています。	地域学校協働活動（学校支援活動）は、コーディネーターが地域のボランティアを発掘し、活動を調整いただくことで成り立っています。学校の要望とボランティア内容のマッチングについては、地域学校協働コーディネーターの声をよく聴きながら、ボランティア募集のための活動周知を市政だより等で行うなど、円滑な活動推進を図ってまいります。
42	3-4	学校支援地域本部事業	生涯学習課	意見	令和6	コミュニティスクールに取り組む学校、地域があります。行政と学校・地域の繋がりや意思疎通・情報共有が必要不可欠です。是非お願いします。	地域学校協働活動（学校支援活動）とコミュニティスクール（学校運営協議会）は、地域と学校の協働の両輪とされており、必要に応じて情報共有を図ってまいります。
43	4-1-①	グリーン・ツーリズム活性化事業	観光交流課	質問	令和6	令和5年度と6年度の予算額を比較すると、令和6年度は4割ほど減額されている。しかしながら、令和6年度のKPI（目標値）は、令和5年度実績の約3倍に設定されている。前年度から予算額を大きく減額させて、目標値を3倍に設定するとすれば、やり方などを相当工夫しなければ、目標達成は困難と思うが、前年度と比較し、どのような点で変化しているのか、ご教示願いたい。	グリーン・ツーリズム事業の内容見直しを図り、農・食・文化に重点を置いた内容をグリーン・ツーリズム活性化事業とし120万円の事業費で実施する一方、観光体験に重点を置いた内容である観光体験型活性化事業に細分化し、80万円の事業費で他団体へ委託をし実施することとした。このうち、グリーンツーリズム事業では、農・食・文化に触れあう日帰り体験等を多く実施するとともに、各イベントへのグリーンツーリズム協議会加入者の出店を進め交流人口の拡大を図ります。 ・目標値 グリーン・ツーリズム事業：約160人/年 観光体験型活性化事業：約140人/年
44	4-1-①	グリーン・ツーリズム活性化事業	観光交流課	意見	令和6	三春町にアウトドア専門店のモンベルストアが近年に開店します。県内外から多くの来場者が予想されます。隣接する市町であり田村市をPRし交流人口の増加を図るチャンスであると考えます。田村市の自然を活かした大規模なキャンプ場の設営やアクティビティを計画すべきと考えます。	三春町を含めた1市2町の田村地域は、自然豊かな環境でアウトドアを楽しめる地域として、モンベルがおすすめするモンベルフレンドエリアに登録されており、また、交流人口拡大や観光誘客を目的に、たむら地方観光連絡協議会を設立し活動を行っています。今後は三春町にオープンするモンベルストアを起点に、市内にあるグリーンパーク都路キャンプ場などの活用を含め、交流人口の拡大が図れる方法を検討してまいります。大規模キャンプ場等の整備については、既存施設の運営状況や、今後の入込客数の推移を見極めつつ検討してまいります。

第20回田村市地域創生総合戦略会議 事前意見・質問一覧

資料2

No.	事業No.	事業名	担当課	質問・意見の別	年度	質問・意見	回答
45	4-1-②	インバウンド振興事業	観光交流課	質問	令和6	私たちが思っている以上にインバウンドの旅行が増えているが、「あぶくま洞」の実情は。	近年の全国的なインバウンドの増加や、福島空港の台湾直行便の運航、さらには関東圏の空港からの周遊地点としてあぶくま洞が選ばれ、台湾の旅行会社による団体客が大型バスを利用して訪れております。令和5年度のあぶくま洞訪日外国人入洞者6,369人のうち約7割が台湾からの来訪であり、引き続き台湾に向けた市のPRを強化するとともに、諸外国への受け入れ体制を整備するため、今後はパンフレットの多言語化も実施してまいります。
46	4-1-②	インバウンド振興事業	観光交流課	意見	令和6	台湾を基点に姉妹都市との交流(受入)はどうでしょうか。また、福島空港活用を意図として県との連携も大切と考えます。	本市はすでにアメリカ合衆国マンスフィールド市と姉妹都市交流を進めており、今後の交流状況や関係人口の内容等を分析しつつ、台湾国内の自治体との姉妹都市交流がインバウンドにつながるかなど実施の必要性について検討してまいります。また、福島県も福島空港の利用促進に向けた台湾応援キャンペーンを実施するなど、福島空港の台湾直行便の運航に力を入れ、定期便を実現すべく事業展開をしており、市への台湾人の来訪も多いことから、今後も福島県と連携して対応してまいります。
47	4-1-②	インバウンド振興事業	観光交流課	意見	令和6	令和5年度の訪日外国人の実績が6,369人とコロナ禍前の約1,600人に比べて約4倍と増加しているため、インフルエンサーの影響力は高いと感じた。令和6年度は、台湾人インフルエンサーだけではなく、さまざまなインフルエンサー等を活用し、さらに増加を目指していただきたいです。	コロナ禍前と比べて訪日外国人が増えた要因として、福島空港の台湾直行便の運航やブランディング事業で実施した台湾人へのオンラインメディアやインフルエンサーによる情報発信の実施の影響もあげられます。今年度も様々なインフルエンサーによるSNSを活用した情報発信や、市の魅力向上や訪日外国人の増加につながる施策を実施してまいります。
48	4-3	シティプロモーション事業	観光交流課	意見	令和6	昆虫事業は、市の認知度向上に貢献していると思います。さらに、なにができるかを検討して、県内他市町村のようにTVやラジオ番組により市の広報をするのもいいかと思っています。	昆虫事業は他自治体が実施する事業とは異色であり、差別化が図られることから、市の認知度向上に大きく寄与している事業となっております。今後も効果的なプロモーションを検討するとともに、市の認知度をさらにPRするためデジタルツールを活用し幅広い世代への情報発信や、TVやラジオ番組・情報誌等での露出を増やし、SNSも活用した広報に努めてまいります。
49	4-3	シティプロモーション事業	企画調整課	意見	令和6	シティプロモーションの一つとして昆虫の聖地(ブランドイメージ)は有りだと思うが、住みやすいイメージを生み出さなければ移住・定住には結び付かないと感じる。	ご指摘のとおり、昆虫の聖地はシティプロモーションの一つとして、当市を知ってもらえるコンテンツであります。多様なコンテンツを通じて交流人口の拡大を図り、当市の豊かな自然や魅力を広く周知することで、関係人口、移住・定住の創出の促進に努めてまいります。
50	4-3	シティプロモーション事業	企画調整課	意見	令和6	田村市教育委員会(学校教育課)では、「東大10人構想」を掲げ、児童生徒の学力向上に向けての事業を立ち上げ、精力的に実施しています。これらは、田村市の学校で学べば学力が上がる、田村市で研修すれば授業力が向上すると言われるように市内全幼小中学校で取り組んでいます。これは少子化戦略の大きな1つであると考えます。今回の事業には教育委員会(学校教育課)の施策がなかったので、ぜひ、盛り込んでほしいと思いました。	第2期地域創生総合戦略において、児童生徒の学力向上に向けての施策は計画に含まれておりません。今年度、策定する次期地域創生総合戦略において検討するようにいたします。
51	2-1-① 4-2-①	移住・定住促進事業 つながる関係人口創出事業	企画調整課	意見	令和6	現在、田村市では様々な手を打っていますが、その上でも問題となるのは「少子高齢化」による人口減と税収減、他への人口流出となるであろうと思われます。昨年度から、田村市役所の支援のもと、地域課題探求学習を推進してきましたが、今年度は特に2年生において、5つのテーマにおいて、月1回程度田村市役所職員の方々に来校いただき、より実践的なアドバイスをいただくとともに、フィールドワークの調整や案内をしていただくことで、より実践的な学びとなっています。「駅の魅力化・交通」、「食」、「防災」、「観光」、「イベント」現在の田村市の課題を生徒に考えさせ、高校生として解決策を考えることを通して、生徒の当事者意識を醸成し、さらに、地域理解と魅力の再発見が推進されることで、地域の担い手としての自覚を持つての活動、また、市外に進学しても、将来戻るきっかけになる可能性があります。今後も「田村市と共に発展する船引高校」として、地域社会を担う人材育成を行っていく予定です。	地域課題探求学習から生徒が郷土への誇りや愛着を持つ教育の推進により、若年層の定住や故郷回帰が促進されるよう協力を継続して行なってまいります。